

○議長（川崎和夫君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田でございます。

まずは、本年7月の西日本を中心とする豪雨被害及び先週4日にありました台風21号に際しての被害並びに先週6日未明に発生しました北海道地震によりまして亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、私からは、さきに通告いたしましたとおり、本村における空き家対策についてお伺いさせていただきます。

この問題につきましては、去年も一度質問させていただきましたが、この空き家対策については、他の自治体同様、当村におきましても空き家、空き地は増加していることが想定され、それにより地域の防災上、衛生上、また景観を損ねる等の問題が懸念されることから、当村においても真摯にその対応をしなければならないものと考えております。

そこで、まず当村における空き家の実態及び所有者の意向等について伺いたいと思います。

また、村当局がこれまで行ってきた取り組みと現在の状況について、あわせてご回答いただければと思います。

さらに、現在の空き地・空き家における除草や防除、加えて立木の管理や家屋の施錠の状況等、管理が徹底されていない箇所もあるようですので、その所有者等への指導等はどのような形で行われているのか伺いたいと思います。

現在、舟橋村のホームページでは、空き家バンクへの登録はゼロという状況ですが、当村に空き家がないという状況ではありません。ですので、村として登録促進のため新たな対策等は検討されているのか伺いたいと思います。

空き家、空き地がほかの方に売却され、それにより新たな転入者が生まれることにもなるわけですので、この空き家対策は人口増加策ともなるわけですので、村として継続的・長期的な視点で検討を重ねていただきたいということをお願いして、私からの質問とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番杉田議員の空き家対策のご質問にお答えいたします。

本村に存在する空き家には、不動産会社（法人）が管理する物件と個人が管理している物件があります。法人が管理する物件につきましては全てを把握しておりませんが、個人が管理する物件につきましては、村が当該物件にかかる台帳を作成いたしまして、現在18件が存在しております。

また、本村では、年1回の現地調査を実施いたしまして、空き家の管理状況を把握すると同時に、管理者に対して今後の活用方法についてのヒアリング調査もあわせて実施いたしております。

現地調査では、除草や樹木の防除が行われていなかったり、建物が破損している等が見受けられた場合は、管理者に連絡いたしまして、改善の通知（勧告）指示を行い、さらにはその後の経過の確認を行っております。

また、管理者とのヒアリングでは、今後の空き家の活用方法に関する意向を確認するとともに、空き家バンクへの登録をお勧めしておりますが、売却意思はあるものの相続手続きができない方が多いため、未登録の現状下にあります。

次に、これまでの空き家に対する取り組みについて申し上げますと、まず空き家の売却希望者を登録する舟橋村空き家情報バンク設置要綱を平成24年度に制定いたしまして、これまで4件の登録がありました。いずれも、村外からの住みかえを支援する舟橋村セカンドライフ住宅取得支援事業補助金等の活用により、売買が成立しております。

また、平成28年度では、木造の不良建築物の取り壊しを目的とする舟橋村老朽危険空き家等除去支援事業費補助金の活用により、老朽空き家の取り壊しとともに、売買されました。また、平成29年度では、空き家バンク未登録の個人で管理する物件に対し購入希望がありましたので、不動産業者の仲介により売買が成立いたしました。

さらに、平成29年度からは、本村の子育て支援センター利用者から新築並びに空き家情報を求める声が多くなったことから、子育て支援センター内に、ハウスメーカーや富山県宅地建物取引業協会富山支部の協力を得まして、村内の住宅情報を提供しております。これまでに空き家では1件、新築は3件の契約が成立するなど、少しずつ取り組みの成果があらわれていると感じております。

しかし、議員ご指摘のとおり、村内には管理が行き届いていない空き家、空き地が存在することは事実であり、今後さらに増加することが予測されますので、継続的な対策が必要であると認識しております。

現時点で即効性のある特効薬はありませんが、空き家、空き地の適正管理指導を徹底

するとともに、村が制定いたしました制度を活用しながら効果的な対応を検討してまい
ることを申し上げまして、答弁いたします。